

令和8年度第1回海老名市情報公開審査会 会議録

日時	令和8年6月30日（火）午前9時57分から午前11時13分まで
開催場所	海老名市役所3階 政策審議室
出席者	鴨志田会長、伊田副会長、森田委員、石川委員
欠席者	宮墓委員
議題	1 令和8年4月24日付け審査請求について（諮問）

議題1 令和8年4月24日付け審査請求について（諮問）

議事及び 決定事項	本件は、相鉄線海老名駅北口周辺地区まちづくり検討委員会（以下「検討委員会」という。）の会議録及び関係資料の公開請求に対し、このうち市長への中間報告に係る打ち合わせ記録簿の一部を非公開とした一部公開決定について、審査請求がなされたものである。 1 事案の概要説明 （1） 実施機関担当課の都市計画課から、行政文書公開請求から審査請求に至るまでの経緯等について説明があった。 （2） 同課によれば、北口駅前広場の整備、検討委員会が廃止となったことから、一部においてまちづくり事業が終了しているものの、これを公開することで、今後、反復継続される同種の事務事業の適正な遂行に著しい支障を及ぼすおそれがあるとして、海老名市情報公開条例（以下「条例」という。）第7条第4号を適用したということであった。 2 審議経過 委員からの主な意見は次のとおりであった。 （1） 非公開事由に係る条例第7条の該当号の適用の判断に当たっては、将来の事業への影響を含めたまちづくり事業の位置づけを整理し、情報の仕分けを行うべきである。 （2） 検討委員会に係るまちづくり事業の範囲を客観的に判断するため、検討委員会の位置づけ、事業全体の範囲、計画及び進行状況を具体的に把握するための資料が必要である。 （3） 以上から、実施機関に対し、終了した事業と継続中の事業を明確に区分した資料、非公開箇所ごとの詳細な理由を整理した資料及び検討委員会設置要綱の廃止に関する決裁資料の提出を求めた
--------------	--

	上、審議を行うことが適当であると認められ、本件は継続審議となった。
--	-----------------------------------

議題 2 その他

- (1) 個人情報開示請求等の手続に係る様式の改正について
- (2) 令和 7 年度個人情報保護制度の運用状況について
- (3) 令和 7 年度情報公開制度の運用状況について

報告事項	(1)、(2)及び(3)について、事務局から報告を行った。
------	-------------------------------

以上は会議の顛末であるが、その内容に相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 8 年 7 月 2 4 日

会 長 鴨志田 勝則